

令和5年8月21日

保護者の皆様

米沢市立第一中学校

校長 今崎 浩規

2学期以降の本校の暑さ対策の取り組みについて

日頃より、本校教育活動に対しまして、多大なご理解とご協力を賜り、また熱中症の事故防止について適切なご対応をいただき、心より感謝申し上げます。

別紙、米沢市教育委員会からの「生徒の登下校にかかる安全確保及び暑さへの対策について」と併せまして、本校の取り組みを下記のとおりとさせていただきます。ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 部活動について

- (1) 夏季休業中の部活動につきまして、山形県に熱中症警戒アラートが発令されたときは、日中の気温が高い時間帯での活動であることにより、一律に運動を伴う活動を中止としておりましたが、2学期以降については運動を伴う部活動の実施について、夕方の活動であることと、ある程度の暑さに慣れないと、大会等でかえって心配な状況が予想されることを鑑み、熱中症警戒アラートの発令による一律の中止はいたしません。
- (2) 熱中症警戒アラートが発令されたときは、前日の夕方もしくは当日の朝の米沢の WBGT の値が31 以上の場合は、冷房のない場所での運動を伴う活動を中止とします。
- (3) 活動を行う場合は、熱中症警戒アラート発令の有無にかかわらず、部活動ごとに活動場所での活動前・活動中・活動後の WBGT の計測と生徒の健康観察を徹底します。

※WBGT が31 以上の時は運動を伴う活動は中止

※WBGT が28～31 未満の時は、激しい運動や持久走等は避ける

※体調不良の場合は活動をさせない

保健体育科の運動を伴う活動の中止の判断も上記に準じます

2 健康管理について以下の指導を行います。ご家庭でもお声がけください。

- (1) 少しでも体調に異変を感じたら、遠慮なく申し出る。
- (2) できるだけ軽装になる（登下校時は涼しい服装で登校する。制服着用でなくともよい）。帽子もできるだけ着用する。
- (3) 部活動または自転車通学の生徒で自転車を使用する場合は、ヘルメットを自転車に置きっ放しにしない（教室または活動場所に持っていく）。
- (4) いつでも水分や塩分を補給してよい（申し出る）。生徒同士で互いに水分補給の声掛け等を行う。
- (5) 規則正しい生活リズム（十分な睡眠、バランスのとれた食事）を心がける。

3 クールダウン・登下校について

- (1) 運動終了後、クールダウンの場所と時間を確保し、下校時に健康状態の確認を行います。練習試合等で他校に行くときは、相手校にクールダウンの場所の提供をお願いします。平日の下校時刻は活動後のクールダウンの時間も含み以下の通りです。

※下校時刻 6時間授業の時 18:00 完全下校

5時間授業の時 17:45 完全下校

- (2) 休日の活動については、気温の高い時間帯での下校となるため、夏季休業中の同様に帰宅の確認を行います。平日については、一律に帰宅時の連絡を求めませんが、できるだけ複数での登下校や毎日できるだけ同じ経路を通り、寄り道や話し込んだりせず、まっすぐ登下校するよう指導しますので、ご家庭でのお声がけもよろしくお願いいたします。
- (3) 少しでも体調に異変を感じたら、公共施設や店舗、または民家や通行人に遠慮なく助けを求めるよう指導します。

4 持参品について

- (1) 帽子や冷感タオル等暑さを和らげるものの持参を認めます。
- (2) 水筒の中身をスポーツドリンクも可とします。ペットボトルを持参してもよいです。
- (3) 携帯電話の持参を、緊急時での使用に限り、保護者による申請のうえ、条件付きで認めます。

別紙「小・中学校における携帯電話の取り扱いに関する基本方針（米沢市教育委員会 令和5年8月）」をご参照の上、希望する場合は、担任までご相談ください。